

水道メーターの 検針に協力を 10月20日(月)～26日(日)

水道料金は、2カ月に1度、検針員が水道メーター（量水器）の検針を行い、使用水量を確認し水量に応じて算定しています。

次のとおり協力してください。

◆水道メーターの上に物を置いたり車をとめたりせず、見やすくしてください。

◆犬などのペットは、検針期間中は水道メーターから離れた場所につないでください。

◆メーターの検針ができなかった場合は、通知を投函しますので確認してください。

井戸水を使用している人へ

井戸水使用の開始・廃止や、井戸水の使用人数に変更がある場合は、連絡してください。

水道検針業務の委託

市では、水道メーターの検針業務を委託しています。検針員が訪問する際は、受託者証を携帯しています。

●問い合わせ先

料金施設課料金担当

☎(580)1923

漏水の 早期発見のために



パイロット

水道の使用水量がいつもより多い、使用していないときにも水洗イレの水が出る、家の周りでもいつも同じ場所が湿っているなどの異常を感じたら、まず、水道メーターを確認してください。水道の蛇口を全部閉めた状態でパイロット（銀色の円形のもの）が回っていれば、漏水の疑いがあります。

漏水は、水道料金の請求額が増えたり、建物に悪影響を及ぼしたりします。大野城市指定給水装置工事事業者へ連絡してください。



大野城市
指定給水装置
工事事業者一覧

※二次元コードが読み込めない場合

●問い合わせ先に連絡をしてください。
※修理費や見積などの費用は、原則自己負担です。
※借家の場合は、家主や管理会社などに連絡のうえ対応してください。

●問い合わせ先

料金施設課給排水設備担当

☎(580)1927

協力をお願いします 水道メーターの取り替え 11月5日(水)～28日(金)

水道メーターは、計量法に基づき有効期間が8年と定められ、期間内に取り替えが義務付けられているため、取り替えを地区ごとに行っています。

- ◆取替対象には、はがきで通知します。
- ◆はがきは、取り替えが始まる1週間前までに郵送します。
- ◆取替作業中は15分程度水が止まります。作業が終わるまでの間、蛇口は全て閉めてください。

| 地区 | 委託業者 |
|--------------------------|-----------------------|
| ◇御笠川◇中◇仲畑1・2丁目 | (株)山本配管工業所 ☎(581)2136 |
| ◇錦町◇瑞穂町◇白木原2～5丁目 | (有)西南空調 ☎(504)0819 |
| ◇旭ヶ丘◇南ヶ丘◇南大利 | (有)木本設備工業 ☎(513)3688 |
| ◇つつじヶ丘4～6丁目◇宮野台 ◇大字牛頸 | (有)ムサシ工業 ☎(589)7107 |

●問い合わせ先 料金施設課給排水設備担当 ☎(580)1927